

面会制限

— 面会緩和のお知らせ —

- ◆ 面会禁止の措置を緩和して「面会制限」に変更いたします。

新型コロナウイルス感染症等の状況を勘案し変更しました。

面会時間：全日 午後2時～午後6時

※面会の出入口は正面入口のみです。

- ◆ 制限中の面会について

- ◎ **必要最低限の面会**のみとしてください。
- ◎ **一日お二人まで(15分以内)**の面会。
- ◎ **ご家族及びそれに同等する方(中学生以上)**のみ。
- ◎ **風邪症状・発熱・感染症に罹っている可能性**がある方の面会はお断りいたします。

- ◆ 面会のための手続き等

- ◎ **必ず面会時に次の事を行ってください。**
 - ① **正面入口で面会受付** ② **検温** ③ **マスクの着用**
 - ④ **入館許可証** ⑤ **手指消毒(病院・病室出入りの都度)**

- ◆ その他

- ◎ 正面玄関での洗濯物の受け渡しは終了いたします。
- ◎ 感染症の流行状況によって再度面会禁止となる可能性があります。